

返戻金制度について

株式会社 HR CAREER
許可番号 13ーユー312402

当社は以下の通り、返戻金制度を設けております。

記

当社は返戻金制度（紹介により就職した求職者が、自己都合により早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。

- ・雇用契約締結日より1週間以内に退職した場合・・・100%返金
- ・雇用契約締結日より1ヶ月以内に退職した場合・・・50%返金
- ・雇用契約締結日より2ヶ月以内に退職した場合・・・30%返金
- ・雇用契約締結日より3ヶ月以内に退職した場合・・・10%返金
- ・雇用契約締結日より6ヶ月以内に退職した場合・・・5%返金
- ・雇用契約締結日より6ヶ月を超えて退職した場合・・・0%返金

※1ヶ月以内とは1日入職の場合、31日（月末）までの退職を指します。入職翌月1日まで勤務した場合は、2ヶ月以内となります。

※求職者本人の自己都合により退職した場合にのみご返金いたします。

※上記いずれについても、求人者と弊社間で契約書や覚書等で別途定めた場合は、当該定めに従うものとします。

以上